

建設業の 労働災害防止対策のポイント

10年間の死傷災害に学ぶ

安全・健康は



熱中症
予防



建設現場の原点

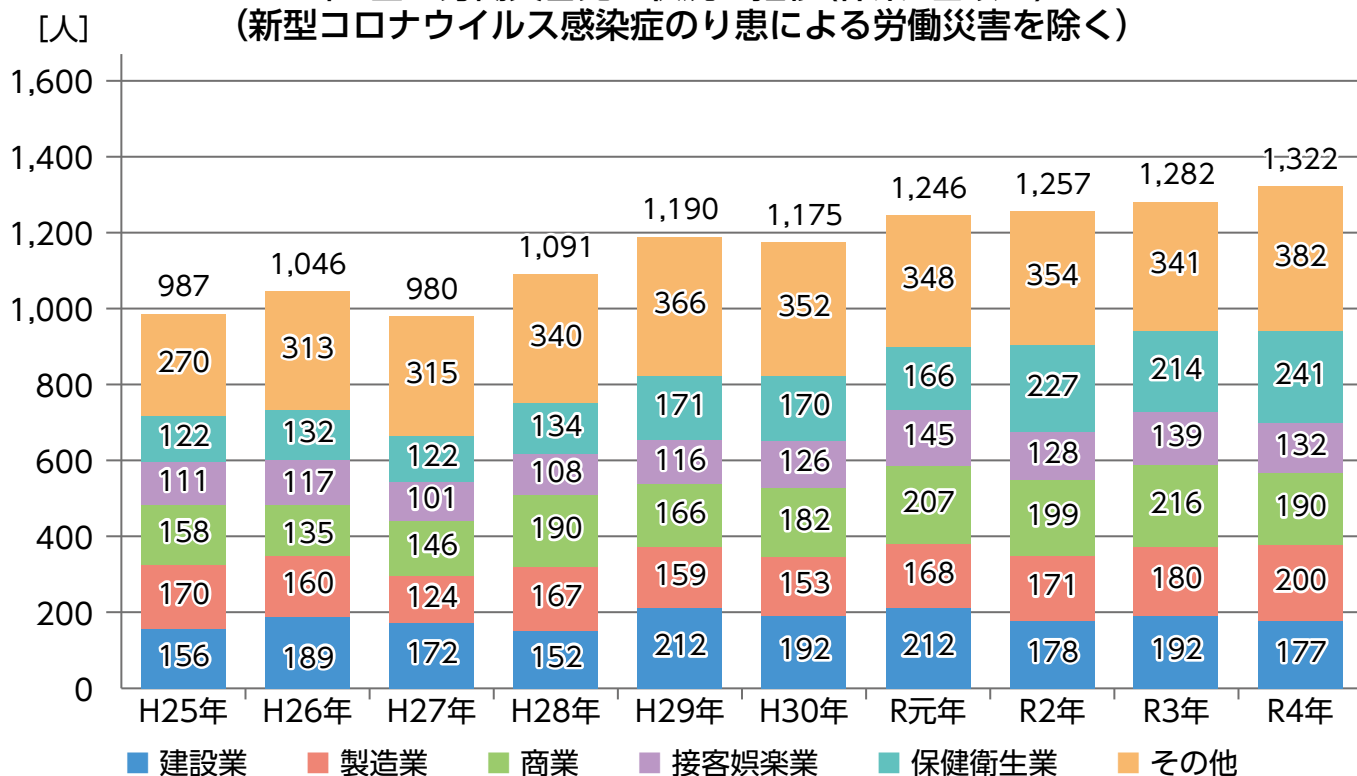


令和5年(2023年)版

厚生労働省 沖縄労働局・建設業労働災害防止協会 沖縄県支部

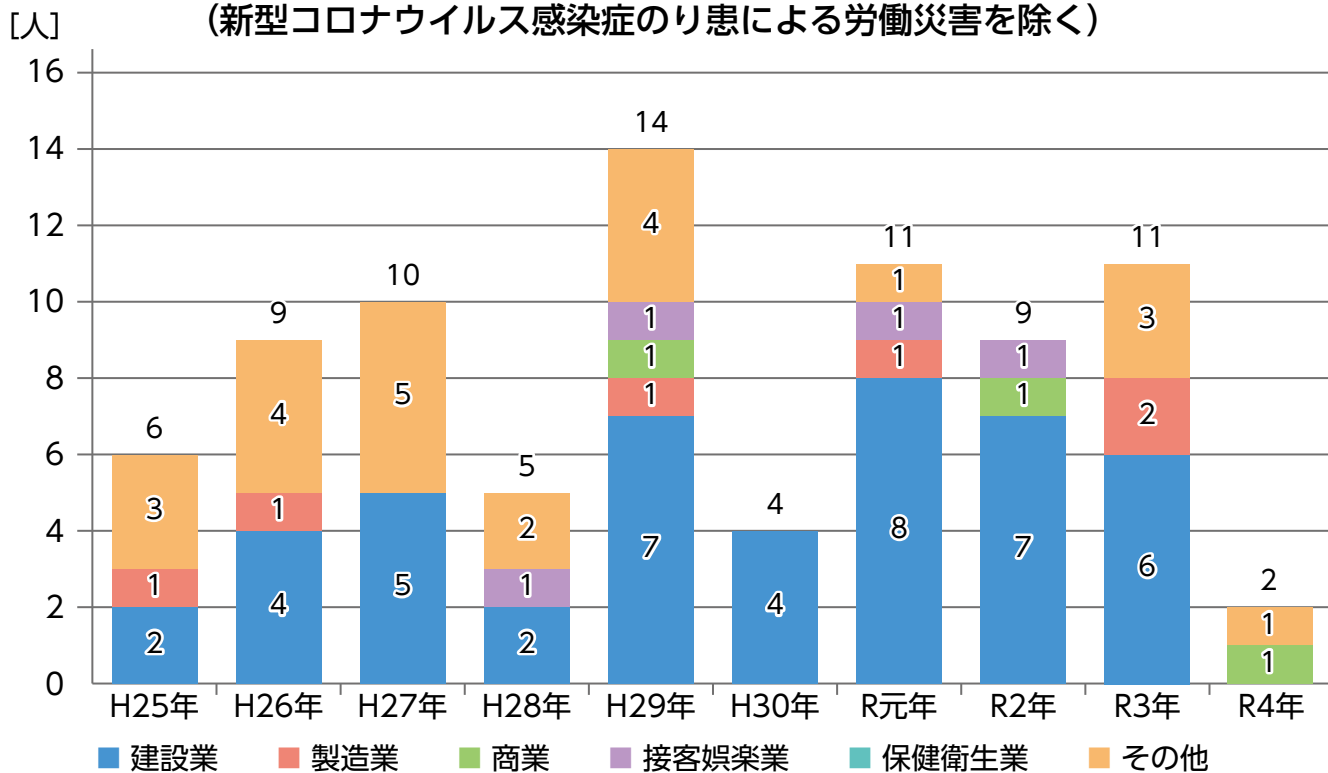
1 労働災害の概況

第1図 労働災害発生状況の推移(休業4日以上)
(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



県内における建設業の労働災害による死傷者数(休業4日以上)は、平成25年から令和4年の10年間では、毎年平均183.2人、全産業の15.8%を占めております。令和4年は177人で前年比15人減少し全産業の13.4%を占めております。

第2図 労働災害発生状況の推移(死亡)
(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



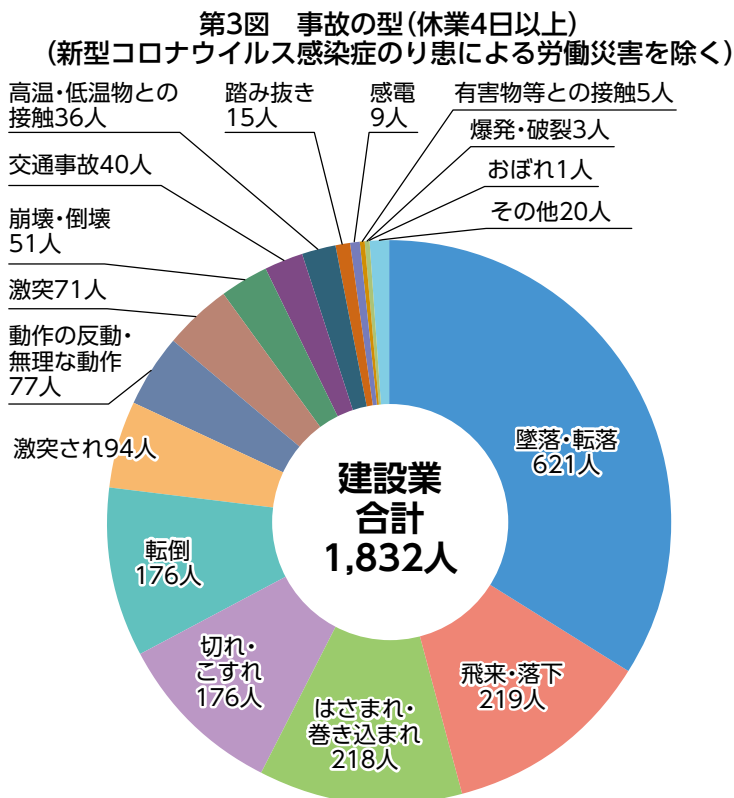
平成25年から令和4年の10年間では、建設業では毎年平均4.5人、全産業の55.6%の死亡災害が発生しています。令和4年は死亡災害が0人となりました。

2 建設業における労働災害

(1) 事故の型

平成25年から令和4年までの10年間に発生した休業4日以上之死傷災害を「事故の型」別にみると、第3図に示すとおり、重篤な災害につながる「墜落・転落」災害が33.9% (621人) を占めるほか、「飛来・落下」災害、「はさまれ・巻き込まれ」災害、「切れ・こすれ」災害、「転倒」災害も多く発生しています。

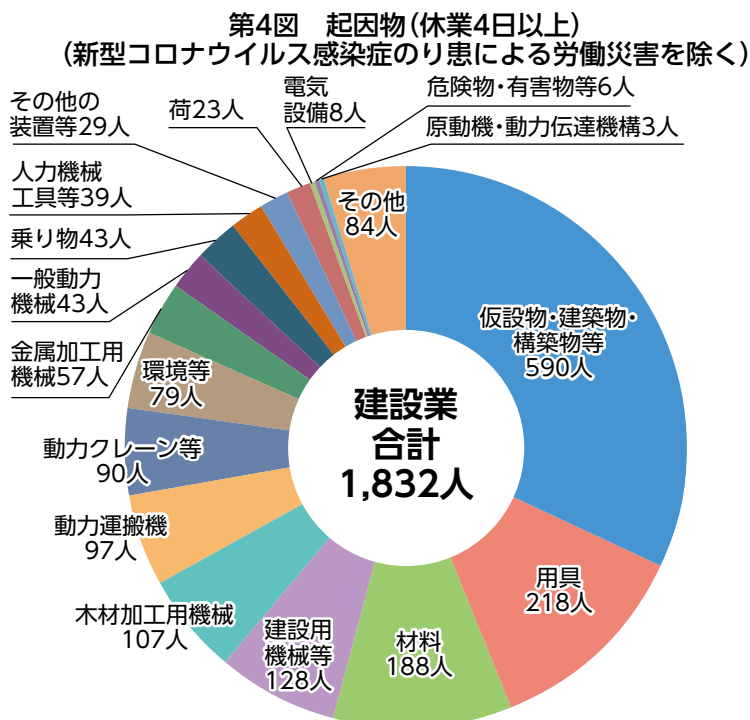
1. 墜落・転落 (人が落ちること。車両系機械等とともに転落することを含む。) 621人(33.9%)
2. 飛来・落下 (飛んでくるもの・落ちてくるものが人にあたること。) 219人(12.0%)
3. はさまれ・巻き込まれ (挟まれ・巻き込まれる状態でつぶされ・ねじられること。) 218人(11.9%)
4. 切れ・こすれ (こすられること。こすられることにより切れること。刃物等により切れること。) 176人(9.6%)
4. 転倒 (ほぼ同一平面上で転ぶこと。) 176人(9.6%)
6. 激突され (飛来・落下や崩壊・倒壊を除き物が人にあたること。交通事故を除く。) 94人(5.1%)
7. 動作の反動・無理な動作 (重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因して、すじをちがえる、くじき、ぎっくり腰およびこれに類似した状態になる場合をいう。) 77人(4.2%)
8. 激突 (墜落・転落や転倒を除き人が物にあたること。車両系機械等とともに激突することを含む。交通事故を除く。) 71人(3.9%)



(2) 起因物

平成25年から令和4年までの10年間に発生した休業4日以上之死傷災害を「起因物」(災害発生のもととなったもの)別にみると、第4図に示すとおり、「墜落・転落」災害や「転倒」災害の起因物となることが多い「仮設物・建築物・構築物等」が32.2% (590人) を占めるほか、「墜落・転落」災害や「飛来・落下」災害の起因物となることが多い「用具」が11.9% (218人)、重篤な災害につながりやすい「重機等」(「建設用機械等」「動力クレーン等」「動力運搬機」)に起因する災害も多く発生しています。

1. 仮設物・建築物・構築物等 (足場、支保工、階段、開口部、屋根、作業床、歩み板、通路、建築物、構築物等) 590人(32.2%)
2. 用具 (はしご、脚立、踏台、玉掛け用ロープ等) 218人(11.9%)
3. 材料 (木材、鋼材、ねじ、釘、石、砂等) 188人(10.3%)
4. 建設用機械等 (トラクターショベル、ドラッグショベル、パワーショベル、くい打機、ローラー、コンクリートポンプ車、高所作業車等) 128人(7.0%)
5. 木材加工用機械 (丸のこ盤、かんな盤、チェーンソー等) 107人(5.8%)
6. 動力運搬機 (トラック、ミキサー車、フォークリフト、コンベア等) 97人(5.3%)
7. 動力クレーン等 (クレーン、移動式クレーン、エレベーター、建設用リフト等) 90人(4.9%)
8. 環境等 (地山、岩石、立木、海、川、高温・低温環境等) 79人(4.3%)



3 建設業における死亡災害

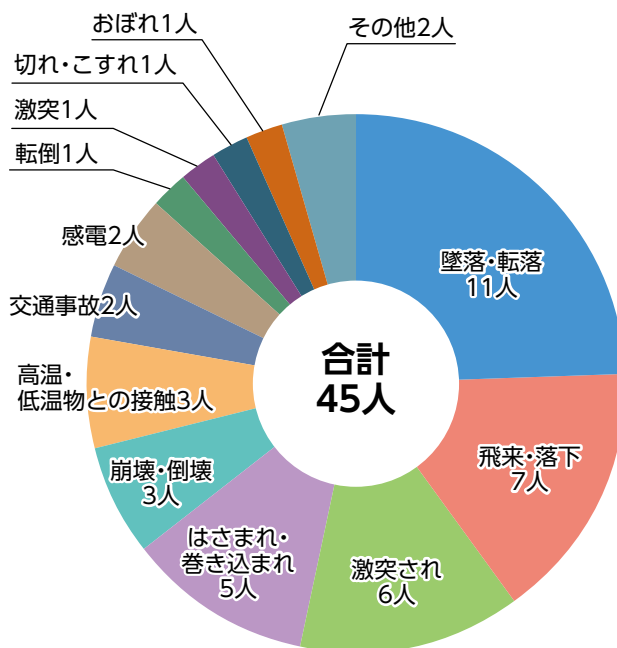
沖縄県内における建設業で、平成25年から令和4年までの10年間に発生した死亡災害について、その発生状況を分析したところ、次のとおりとなっています。

(1) 事故の型

死亡災害を「事故の型」別にみると、第5図に示すとおり、死傷災害の多発傾向と同様に「墜落・転落」災害が最多の11人(24.4%)であるほか、「飛来・落下」災害や「激突され」災害も死亡につながりやすくなっています。

1. 墜落・転落	11人(24.4%)
2. 飛来・落下	7人(15.6%)
3. 激突され	6人(13.3%)
4. はさまれ・巻き込まれ	5人(11.1%)
5. 崩壊・倒壊	3人(6.7%)
5. 高温・低温物との接触	3人(6.7%)
7. 交通事故	2人(4.4%)
7. 感電	2人(4.4%)
9. 転倒	1人(2.2%)
9. 激突	1人(2.2%)
9. 切れ・こすれ	1人(2.2%)
9. おぼれ	1人(2.2%)

第5図 事故の型(死亡)
(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)

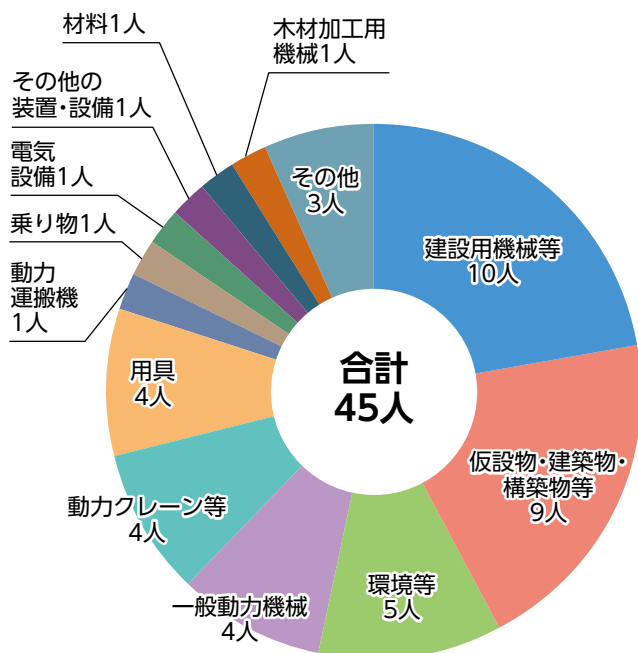


(2) 起因物

死亡災害を「起因物」別にみると、第6図に示すとおり、「激突され」災害の起因物となることが多い「建設用機械等」が10人(22.2%)、「墜落・転落」災害の起因物となることが多い「仮設物・建築物・構築物等」が9人(20.0%)で多くなっています。

1. 建設用機械等	10人(22.2%)
2. 仮設物・建築物・構築物等	9人(20.0%)
3. 環境等	5人(11.1%)
4. 一般動力機械	4人(8.9%)
4. 動力クレーン等	4人(8.9%)
4. 用具	4人(8.9%)
7. 電気設備	1人(2.2%)
7. 木材加工用機械	1人(2.2%)
7. 動力運搬機	1人(2.2%)
7. 乗り物	1人(2.2%)
7. その他の装置・設備	1人(2.2%)
7. 材料	1人(2.2%)

第6図 起因物(死亡)
(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



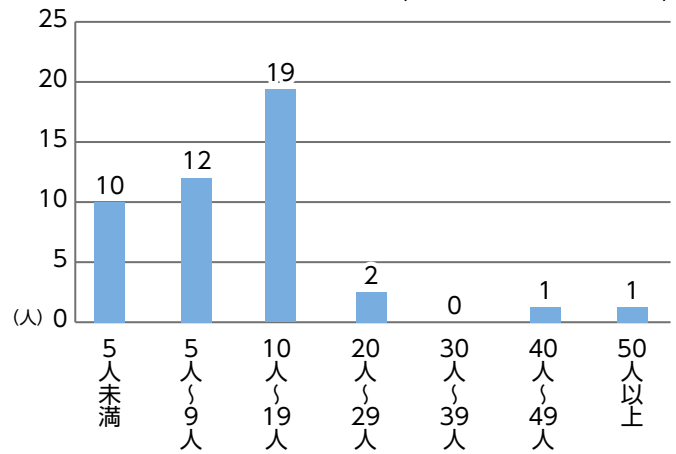
(3) 規模別

死亡災害が発生した事業場を規模(労働者数)別にみると、第7図に示すとおり、

10人～19人の規模	19人(42.2%)
5人～9人未満の規模	12人(26.7%)
5人未満の規模	10人(22.2%)
20人～29人の規模	2人(4.4%)
40人～49人の規模	1人(2.2%)
50人以上の規模	1人(2.2%)

の順に多く発生しており、事業場の規模が小さいほど多発しており、全体の91.1%が労働者数20人未満の事業場です。

第7図 規模別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



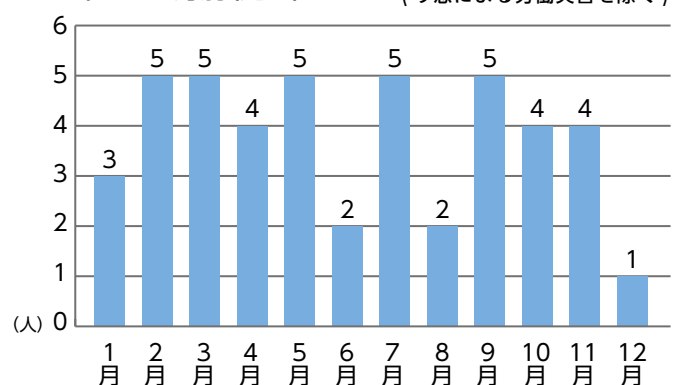
(4) 月別

死亡災害が発生した月別にみると、第8図に示すとおり、

2,3,5,7,9月	5人(11.1%)
4,10,11月	4人(8.9%)
1月	3人(6.7%)
6,8月	2人(4.4%)

の順に多く発生しております。

第8図 月別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



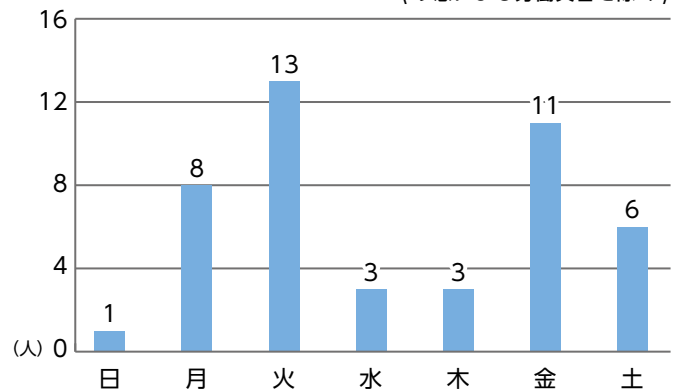
(5) 曜日別

死亡災害が発生した曜日別にみると、第9図に示すとおり、

月曜日	8人(17.8%)
火曜日	13人(28.9%)
水曜日	3人(6.7%)
木曜日	3人(6.7%)
金曜日	11人(24.4%)
土曜日	6人(13.3%)
日曜日	1人(2.2%)

となっており、火曜日に多く発生しています。

第9図 曜日別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



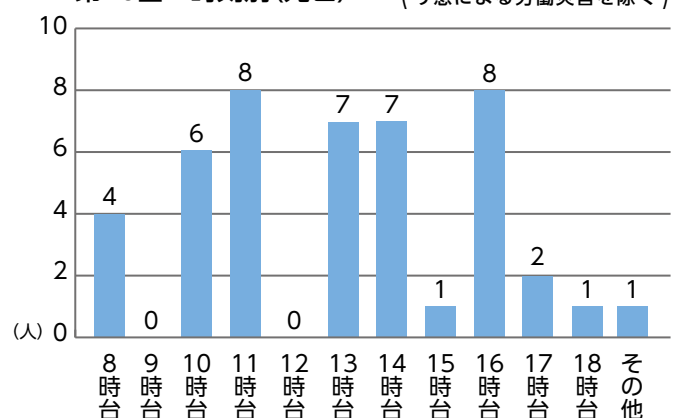
(6) 時刻別

死亡災害が発生した時刻別にみると、第10図に示すとおり、

11,16時台	8人(17.8%)
13,14時台	7人(15.6%)
10時台	6人(13.3%)
8時台	4人(8.9%)
17時台	2人(4.4%)
15時台,18時台,その他	1人(2.2%)

となっており、11時台及び16時台に多く発生しています。

第10図 時刻別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



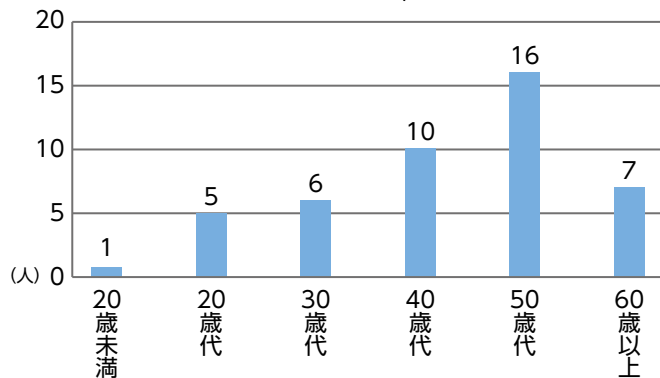
(7) 年齢別

死亡災害に遭った労働者の年齢別にみると、第11図に示すとおり、

50歳代	16人(35.6%)
40歳代	10人(22.2%)
60歳以上	7人(15.6%)
30歳代	6人(13.3%)
20歳代	5人(11.1%)
20歳未満	1人(2.2%)

の順に40歳代以上の中高年齢で73.3%と多く発生しています。

第11図 年齢別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



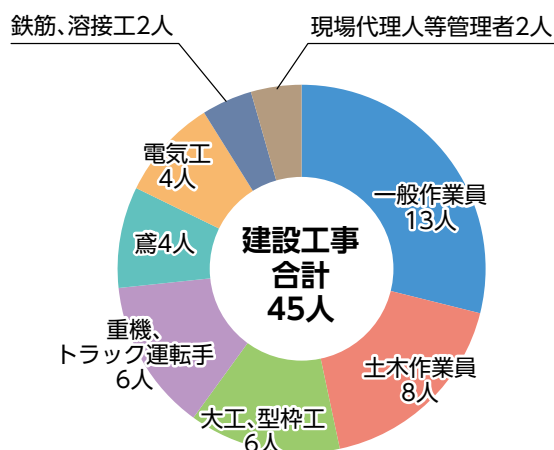
(8) 職種別

死亡災害に遭った労働者の職種別にみると、第12図に示すとおり、

一般作業員	13人(28.9%)
土木作業員	8人(17.8%)
大工、型枠工	6人(13.3%)
重機、トラック運転手	6人(13.3%)
鳶	4人(8.9%)
電気工	4人(8.9%)
鉄筋、溶接工	2人(4.4%)
現場代理人等管理者	2人(4.4%)

の順で多く発生しています。

第12図 職種別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



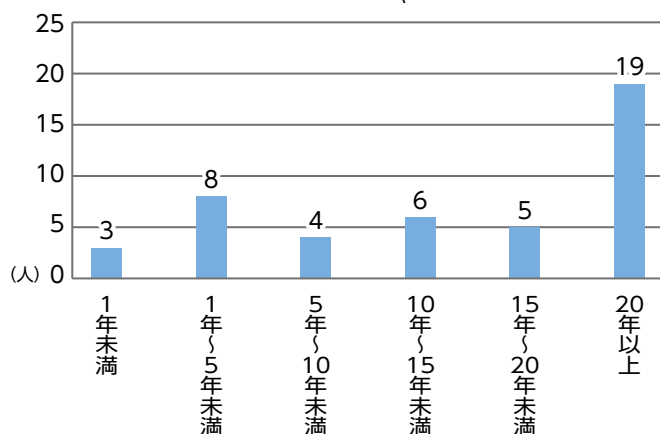
(9) 経験年数別

死亡災害に遭った労働者の経験年数別にみると、第13図に示すとおり、

20年以上	19人(42.2%)
1年～5年未満	8人(17.8%)
10年～15年未満	6人(13.3%)
15年～20年未満	5人(11.1%)
5年～10年未満	4人(8.9%)
1年未満	3人(6.7%)

の順で経験年数の長い20年以上で42.2%(19人)と多く発生しています。

第13図 経験年数別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



(10) 土木の工事種別

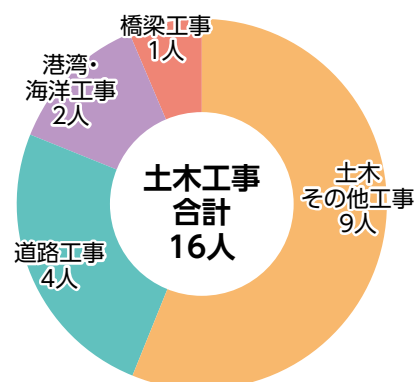
土木工事で発生した死亡災害は16人であり、建設業全体の35.6%を占める。

工事の種別をみると、第14図に示すとおり、

土木その他工事	9人(56.3%)
道路工事	4人(25.0%)
港湾・海洋工事	2人(12.5%)
橋梁工事	1人(6.3%)

の順で発生しています。

第14図 土木の工事種別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



(11) 建築の工事種別

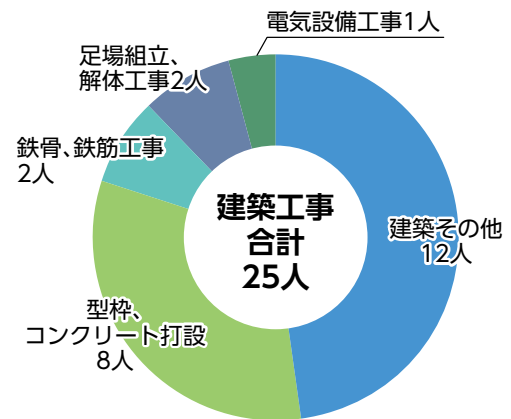
建築工事で発生した死亡災害は25人であり、建設業全体の55.6%を占める。

工事の種別をみると、第15図に示すとおり、

建築その他	12人(48.0%)
型枠、コンクリート打設	8人(32.0%)
鉄骨、鉄筋工事	2人(8.0%)
足場組立、解体工事	2人(8.0%)
電気設備工事	1人(4.0%)

の順で発生しています。

第15図 建築の工事種別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



(12) 墜落の高さ別(建築)

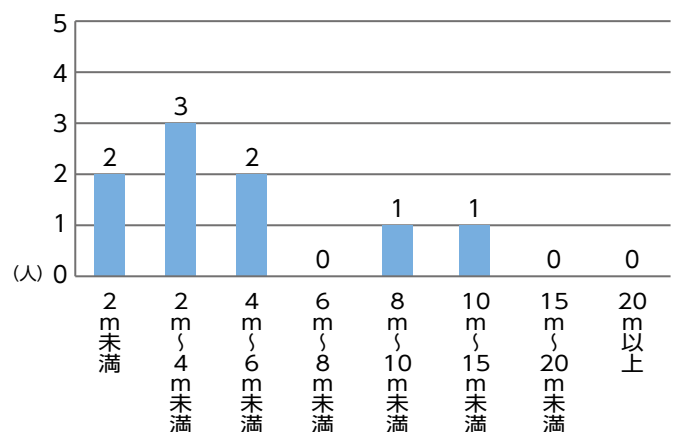
建築工事で発生した死亡災害のうち、墜落災害は9人である。墜落の高さでみると、第16図に示すとおり、

2m～4m未満	3人(33.3%)
2m未満	2人(22.2%)
4m～6m未満	2人(22.2%)
8m～10m未満	1人(11.1%)
10m～15m未満	1人(11.1%)

の高さで発生しています。

墜落の高さが10m未満で88.9%を占めており、2m未満であっても、2人が死亡している。

第16図 墜落の高さ別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



(13) 工事の発注者別

死亡災害が発生した工事の発注者別にみると、第17図のとおり、

個人発注	15人(33.3%)
法人発注	9人(20.0%)
国発注	8人(17.8%)
市町村発注	4人(8.9%)
県発注	3人(6.7%)
公社・公団等発注	1人(2.2%)

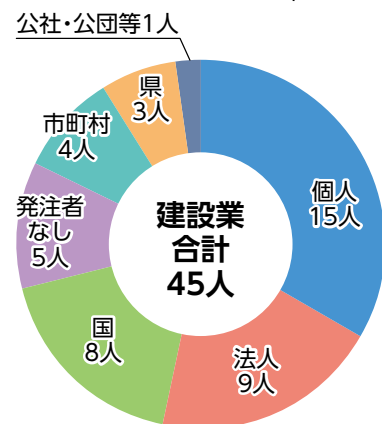
の順に多く発生しています。

公共・民間の別でみると、

公共工事	16人(35.6%)
民間工事	24人(53.3%)

となっています。

第17図 工事の発注者別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



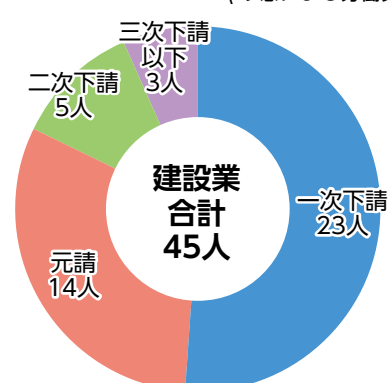
(14) 請負別

死亡災害が発生した工事の請負別にみると、第18図に示すとおり、

元請(発注者なし含む)	14人(31.1%)
一次下請	23人(51.1%)
二次下請	5人(11.1%)
三次下請以下	3人(6.7%)

となっており、下請け事業者の割合が68.9%と多く発生しています。

第18図 請負別(死亡) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)





**「労働災害がくし」は
犯罪です。**

事業主は、労働者が労働災害にあつて休業・死亡した場合、
所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出しなければなりません。

**労働災害に健康保険は使えない、使わない。
労働災害の受診は労災保険で!!**

労災保険の請求手続きについては、まず労働基準監督署へご相談ください。

労働安全衛生に関するお問い合わせは下記まで

那覇労働基準監督署 ☎098(868)3431
沖縄労働基準監督署 ☎098(982)1263
名護労働基準監督署 ☎0980(52)2691

宮古労働基準監督署 ☎0980(72)2303
八重山労働基準監督署 ☎0980(82)2344